委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議で付託された議案及び陳情と、継続審査となっていた陳情の審査が9月14日、15日、16日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。それから、横田基地対策特別委員会とＣＯ2削減特別委員会が9月17日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

9月14日に委員会が開催され、4件の議案を審査し、原案のとおり可決及び認定しました。

また、1件の陳情を採択としました。

◎平成22年度福生市一般会計補正予算（第1号）（歳出予算のうち建設環境委員会所管分）

問　商店街店舗実態調査はどの程度の調査をするのか。

答　店舗所有者との対面調査を考えており、実際に空いているのか、空いているのならば貸す意思はあるのか、ということまで調査したいと考えている。

問　今まで募集した福生名物としての洋菓子などは、地域ブランド発信モデル事業でどう扱うのか。

答　店舗内での展示等を考えており、今後の販売につなげていきたいと考えている。

▲福生の名物名産品

◎平成22年度福生市下水道事業会計補正予算（第1号）

問　管の入れ替えが大量に発生して、大変な起債を起こすという心配はないのか。

答　壊れる前に直すことで管の長寿命化を考えているので既設管についての大きな支出はないと考えている。

◎平成21年度福生市下水道事業会計決算認定について

問　水再生センターについて、防衛省からの負担が減額されている理由は。

答　平成20年度は徴収システムの構築等で費用がかかったため、21年度はその分で減になった。

◎平成21年度福生市受託水道事業会計決算認定について

問　東京都の受託事業が終わることで、車等、市の財産は今後残るのか。

答　水道事務所では4台の車両を使用していたが、老朽化のため東京都からの指示により2台は廃棄し、残りの2台は3月31日に東京都へ引き継ぎをした。

◎ＵＲ賃貸住宅を公共住宅として継続・発展させ、居住者の居住安定策を確立することを求める意見書提出の陳情書

意見　都市再生機構の事業仕分けと、居住者が安心して住み続けられることとは分けて考えるべき。現在、公団住宅に住んでいる方々に安心して住み続けられ、暮らしていけるようにしたいので、採択したいとの意見が出され、採決の結果、採択となりました。

市民厚生委員会

今委員会では、議案8件、陳情2件の審査を行い、陳情2件については意見の分かれるところであり、今後、さらに研究をすることになりました。他の議案については原案のとおり可決、認定いたしました。

◎平成22年度福生市一般会計補正予算（第1号）（歳出予算のうち市民厚生委員会所管分）

問　認知症グループホーム防火対策緊急整備事業補助金は、生命・財産を守るという非常に緊急性の高いものです。設置施設での背景は。

答　本事業は平成20年度から実施を予定していたが、総務省の規格が大幅に遅れ、今回の補正になった。国の緊急経済対策での予算化です。

◎平成22年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

問　平成21年度国保決算のいわゆる赤字差額４０５０万円が確定した。この差額を一般会計から繰入、今年度会計を支える事と理解するが、今回の補正で今年度はいけるのか。

答　今後の給付費の見込みは不明だが、担当としては収納率の向上、ジェネリック医薬品の普及に努め、あわせて健康対策も全庁でやっていきたいと思っている。

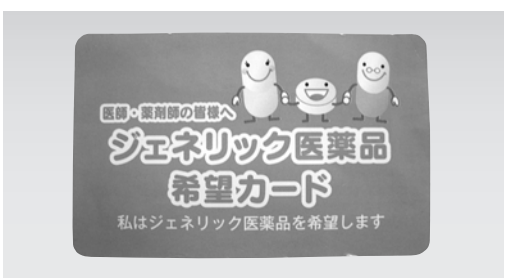

▲ジェネリック医薬品希望カード

◎平成22年度福生市老人保険医療特別会計補正予算（第1号）

問　各返還金が多いのはなぜか。

答　21年度の事業給付率96・1％で不足することなく執行できた。給付費の申請をぎりぎりで国や都に申請し、過不足が出来た場合は、平成22年10月でないと追加交付がされないという現状があり、この程度の返還金は想定内である。

◎平成21年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

問　平成20年度の前期高齢者交付金が国保連合会の当初の過大見積りや算定ミスにより、今年度1億4千万円を一般会計から繰り入れ精算したが、23年度には21年度分も同様の精算が必要になると思うが精算額はいくらになるか。

答　21年度の精算額は、現段階では正確な数字は捉えきれないが、20年度と同程度の精算金を想定している。

◎平成21年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

本決算は、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、平成21年度は経過措置としての平成18年度からの診療分の再審査や過誤精算分であり、意義なく原案のとおり認定いたしました。

◎平成21年度福生市介護保険特別会計決算認定について

問　介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入で、3％の改訂があったが21年度に介護従事者は平均でいくら上がったか。

答　市内42事業者からの回答では、年額3万円未満が47・5％、3万円以上5万円未満が2・6％、5万円以上が32・1％、回答なしが11・4％、その他4・6％となっている。

◎平成21年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について

問　特別徴収の収入未済の赤字は制度的な不可抗力か。

答　還付金の未済額については、転出、死亡または所得が変わった等で市が徴収し過ぎてしまったものです。制度的な原因は、例えば1月に死亡された方でも、2月に年金機構から保険料が入ってくる。2親等以内の方がおられる場合は、保険料はその方に還付をする。相続人が見あたらない場合は、年金機構に返還するが、判定に時間がかかり、年金機構から連絡がくるのが6か月後になることもあるので、年度末に返還しきれない分が生じた。

総務文教委員会

9月16日に委員会が開催され、付託された議案2件と陳情2件を審査しました。

主な内容は次の通りです。

◎平成22年度福生市一般会計補正予算（第1号）（歳入歳出予算のうち総務文教委員会所管分）

問　児童手当及び子ども手当特例交付金が減額となっている理由は。

答　９２３万３千円の減額となった。従前の児童手当の枠組みの上に子ども手当を上乗せさせた形となっており、児童手当の支給はそのままで、所得制限を廃止した分の８２１万７千円の減額が大きな要因となっている。

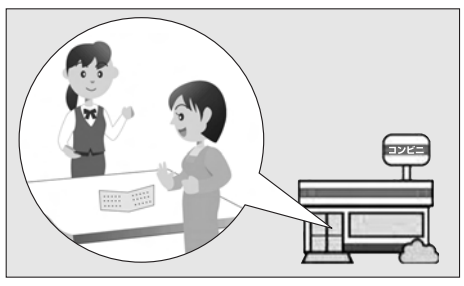

▲コンビニ納税始まります（H23.4より）

問　個人市民税の調定額が確定したことから、あとは収納の問題だけなのか。法人市民税の減額等の方向性はあるのか。

答　個人市民税は、調定では1億４９００円程度減額になる見込みだが、